

風しんワクチン等接種費助成の概要

1 対象者:接種日に本市に住所を有し、以下のいずれかに該当する方

- ① 妊娠を希望する女性
- ② 妊娠を希望する女性の配偶者等の同居者(※)
- ③ 妊婦の配偶者等の同居者(※)

※②③の同居とは、接種日に住民基本台帳により住所が同一であること。

●過去に市の補助事業を利用して風しんの予防接種を受けた方等は、対象外となります。

・平成25年6月1日から平成26年3月31日の間に市の補助事業で風しんの予防接種を受けた方は対象外です。

2 条件:検査の結果、風しん抗体価が以下に該当すること(平成26年4月1日以降の検査結果に限る)

- ・HI法:16倍以下
- ・EIA法:EIA価8.0未満もしくは30未満(国際単位 IU/ml)
- ・ELFA法:45未満(国際単位 IU/ml)
- ・LTI法:30未満(国際単位 IU/ml)
- ・CLEIA法:45未満(国際単位 IU/ml)
- ・FIA法:抗体価3.0未満
- ・CLIA法:25未満(国際単位 IU/ml)

3 助成対象となる予防接種

風しんワクチンまたは麻しん風しん混合(MR)ワクチン (いずれか一方)

4 助成金額・回数

5,000円・1人1回限り (※接種費用が助成額に満たない場合は、接種費用額となります)

5 助成の対象となる接種期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

6 申請期限:令和9年3月31日

※助成対象となる接種期間中に受けた予防接種が対象です。
年度をまたいでの申請は出来ません。

7 ながれ

- ・医療機関で自費で予防接種を受ける。(医療機関から領収書を受け取る。)
- ・鈴鹿市地域医療推進課に下記(8)を提出する。
- ・審査後、指定された口座に助成金を振り込みます。(申請月から約2か月後)

裏面に続く

8 申請時の必要書類

<必要書類>

鈴鹿市風しんワクチン等接種費助成金交付申請書兼実績報告書、請求書

接種を受けた者の本人確認の写し

予防接種の領収書原本(接種日、ワクチンの種類が記載されているもの)

風しん抗体価が低いことがわかる検査結果の写し(H26.4.1以降のもの)

(以下は場合により添付)

接種を受けた方の区分が同居者に該当する場合は、妊娠希望者又は妊婦の本人確認の写し

申請者と接種を受けた者が異なる場合は、申請者の本人確認の写し